

日本本社が押さえておきたい 中国における営業税から増値税適用への転換とその影響

主催：東海日中海運懇話会
(東海日中貿易センター)

中国において、上海市は2012年1月1日から、北京市、天津市、江蘇省、安徽省、浙江省、福建省、湖北省、広東省は2012年9月から2012年12月1日にかけて、交通運輸業と一部の現代的サービスについて、営業税から増値税適用への転換がされることになりました。この動きは2015年までに全国に広げられます。

この度、東海日中貿易センターの港湾運輸会員企業で構成する「東海日中海運懇話会」では、中国税法の実務に精通されている三戸俊英氏（公認会計士）をお招きし、実際の仕訳事例で示しつつ、交通運輸業、フォワーダー取引、リース取引、現代的サービス取引、中国からのロイヤリティの取得について、その価格体系に及ぼす影響も含めて分かり易くポイントを解説していただきます。

つきましては、万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

日 時：12月13日（木） 14：00～16：30

会 場：名古屋商工会議所ビル 3階 第6会議室
名古屋市中区栄2-10-19（地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅5番出口より徒歩5分）

講 師：三戸 俊英 氏／キャストコンサルティング(株) 税理士法人キャスト 代表

【略 歴】

1975年京都大学経済学部卒業
1984年 公認会計士登録
1984年から中国会計税務業務を開始
2000年キャストコンサルティング(株)設立に参加
2000年5月から2010年5月まで上海、蘇州駐在

【講演内容】

- ①増値税はどうゆう税か
- ②営業税はどうゆう税か
- ③中国ではなぜ増値税と営業税が並立しているのか
- ④なぜ交通運輸業と一部現代的サービスについて営業税から増値税に転換するのか
- ⑤各取引に対する影響（交通運輸業、国際貨運代理取引、リース取引、現代サービス業取引、中国からのロイヤリティの取得と免税の有無）

参加費： 東海日中貿易センター会員企業 無料
非会員企業 お一人5,000円
※参加費は当日会場受付にて申し受けます。

申込み： 別紙申込み用紙にて12月7日(金)までにFAXにてお申込み下さい。

定 員： 60名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【お問合せ】 東海日中貿易センター 業務部 TEL：(052) 219-4820

参加申込用紙

日 時 : 2012年12月13日(木) 14:00~16:30
会 場 : 名古屋商工会議所ビル 3階 第6会議室

「日本本社が押さえておきたい 中国における営業税から増値税適用への転換とその影響」

会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
氏 名		部署・役職	
氏 名		部署・役職	